

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会(第4回)

日 時:平成30年12月7日(金) 午後7時～午後9時22分

場 所:市役所412会議室

出席委員:小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、保井委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

1. 開 会

委員長欠席のため、副委員長が進行を務めた。

企画調整課長が、配布資料の確認と、議事の趣旨について説明した。

2. 議 事

(1) 討議要綱(素案)について

・分野別の課題について

【副委員長】本日は討議要綱素案の分野別の課題について議論する。分野ごとに担当委員からポイントを説明していただいた上で、各委員から質問・意見を出していただきたい。討議要綱の全体及び「実績と評価」については、次回以降の作業部会で議論したい。本日欠席の委員長の意見は、企画調整課長から紹介してほしい。

(行・財政分野)

【企画調整課長(委員長の意見紹介)】「1)市民参加と連携・協働の推進」の①で「合意形成に向けた課題が強まっている」という表現は、「合意形成が困難になっている」とはっきり書いた方がいい。

1)の②「自治基本条例(仮称)の検討」は、来年度制定という目標があるので、制定後の取り組みも書いていく必要があるのではないかな。

「5)組織の活性化と人材育成」は、「庁舎レイアウトの導入等」の記載など、ソフトとハードの部分が混在してわかりにくい。

【A委員】「4)社会の変化に対応していく行財政運営」では、市長の選挙公約項目の「市民提案の新規事業予算化への取り組み」を加えてはどうか。

「ブランドイメージ」という言葉がある。「ブランド」というと「高級ブランド」のイメージで抵抗感がある。「まちの魅力を高めていく」という表現でよいのではないかな。

【B委員】 3)に出てくる「スケルトン・インフィル」の意味と、4)の「外部からの人的応援・支援」の具体的な内容を教えてほしい。

また市の財政については、今後 10 年を考えるのであれば、健全な場合だけでなく、そうでない場合も想定しておいたほうがいいのではないか。

【総合政策部長】 「スケルトン・インフィル」は、建築では柱や梁、床などの基本的な構造だけをつくり、内装などは分離した形で、後で階層や間仕切りが自由に組めるようにした工法をいう。用途の変更が可能な手法である。

【企画調整課長】 「外部からの人的応援・支援」の「外部」は、他の自治体や民間ボランティアという意味であり、受援計画の策定につながる。

財政見通しは、これまでも複数シナリオが必要との指摘をいただいているため、財務部が複数準備している。

【C委員】 1)の①「これまでの市民自治の取り組みと課題」は、文化・市民生活分野の「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」と重複するため、どちらかにまとめたほうがいいのではないか。

【D委員】 行・財政分野に限らず全般的に、「検討していく」ではなく、「実施していく」、「行う」といった表現の施策の財政的な裏づけはどう担保するのか。行・財政分野でどう反映すべきか確認したい。

「4)社会の変化に対応していく行財政運営」の歳出の記載の中に、健全財政を維持していかなければいけないことを書いたほうがいい。さらに「歳入と歳出のバランスのとれた財政の健全性を維持しながらも、将来の成長の資金を確保していく」などとして、財政健全を前提に、それで縮小するのではなく、将来に対して必要な投資資金もしくは経費支出にも果敢に取り組むといった方針を示してはどうか。

【企画調整課長】 財政的な裏づけは、討議要綱に基づく議論を踏まえた計画策定の最終段階で、計画期間中の施策が出そろったところで、大まかな経費を積み上げ、向こう 10 年の歳入と照らし合わせて担保する。

【D委員】 事務局には以下3点の意見を伝えている。①武蔵野市は財政的に余力があることから、緊縮財政だけを狙うのではなく、必要な成長資金は確保する。②行うべき施策と、政策効果が終わって閉じる施策の切り分けを心がける。③新しい施策展開のためには市職員にゆとりをつくらなければいけないので、武蔵野市の人的なリソースの成長に取り組んでいく。

【A委員】 市職員が力を発揮できるようなシステムの具体的なビジョンはあるのか。例えば今後の職員の数を増やすことについても考えるべきなのか。

【D委員】 市職員の留学制度の創設等、大胆な提案はあるが、現状の素案には反映されていない。しかし、「5)組織の活性化と人材育成」の「個の力を経営に活かすマネジメントが必要となる」という記載に広く含まれていると理解している。職員定員数については特段申し上げていない。

【副委員長】 まず、地域フォーラムの取り組みについて、「1)市民参加と連携・協働の推進」の①の部分または文化・市民生活分野で触れてもいいのではないか。

次に、「6)事務の改善・効率化」で、「見直し」については歳出の部分以外に書かれていないが、事務についても、統廃合を含めた見直しを進めるスキームが必要だろう。

3点目は、「5)組織の活性化と人材育成」について。人材活用において、ジェネラリストを目指すことの無駄の多さは、職員の皆さん自身が一番実感していると思う。行政の問題が非常に複雑化、多様化し、長期的なコミットや経験が重要となっていく中では、基本的にスペシャリストを育てる人事管理をしていくべき。それには癒着や特定の人への業務ノウハウ集中等の課題があり、情報の透明化が必須だ。10年以上かかるだろうが、着実に進めていかなければジェネラリスト型組織から変わることはできない。

【D委員】 提案したが未反映の意見の1つが、「複数部署にまたがる事案への対応としての総合調整能力の向上」だ。スペシャリストが育っても、最終的な総合調整を担うヘッドクォーター機能の強化は必要だと思うので、再検討すべきと考えている。

(健康・福祉分野)

【E委員】 健康・福祉分野は、各法律に基づく個別計画がすでにあり、整合を取っていかねばいけない難しさがある。

項目は、1)～5)が市民全体にかかる内容、6)～10)が対象を個別化した内容だが、市民の方が前知識なく読んでもわかるように順序を工夫すべきである。

全体を通して感じたのは、制度の範疇での概念にとらわれやすいということだ。それは、医療福祉分野が従来、制度によって行政が進められてきたことによる。仮に所得が高くても生活困窮を感じる人は増えていくだろうし、「地域共生社会」とは、障害者と健常者の共生だけではなくて、もっと多様な方々を前提に考えていかねばいけない。

また、相談機関のネットワーク化だけでなく、専門職のネットワークという視点も

大事だという指摘をした。

【副委員長】 この分野は、個別計画等が多いだけでなく、国の政策変更が多いことが重要なポイントになる。10年の長期計画には、次に改定するであろう個別計画への示唆を含んだ提案はできるが、国の政策は変えられないということは踏まえなければいけない。

【A委員】 いきいきサロン事業は、障害の分野など、高齢者以外の分野にも展開するというビジョンを書き込めるといいのではないか。

次に、「保健・医療・介護・福祉」と書かれているところと、「医療・介護・福祉」となっているところがあり、統一したほうがいい。

また、これからは当事者が支え合うことがますます増えていくので、ピアサポーターの支援ということを加えてはどうか。

次に、ホームレスの人やペットロスの人たちを支える市民活動に対する支援について計画の中に組み込めないか。

最後に、「6）認知症高齢者とその家族を支える取組み」について。「在宅生活継続のカギを握る家族」と書くと、家族の責任や負担が強くイメージされてしまうため、表現を変えたほうがいいのではないか。

【副委員長】 まず、シニア支え合いポイント制度について。この制度は、武蔵野市で3年前に試行から導入され、主に介護や高齢者施設等で活躍されるボランティアの方々に、還元可能なポイントを付与するものだ。これを拡大し、介護保険の枠を外し、全世代を対象にしていくことについて議論がある。財源にもかかわるため、どこで議論すべきかご検討いただきたい。

次に「1）まちぐるみの支え合いの推進」の「セルフケアの推進」について。ここは、セルフケア（自助）、まちぐるみのインフォーマルなケア（共助）、介護保険や医療保険等によるケア（共助）、福祉による支援及び税金を使った支援（公助）という厚生労働省が定義する体系を示した上で、自助の活動も重要であり支援するという形にしたほうが、すべてを自助に還元するのではないかという誤解を防げるのではないか。

次に「4）オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化」について、近年注目されているヤングケアラーについて入れてもいいのではないか。最近注目されており、今後10年の間には重要な概念となる。

次に「生活困窮者への支援～」の記載について、生活困窮の問題は、例えば貧困のような経済問題だけではなく、貧困と認知症と介護など、多様かつ複合的で、誰が担当すべきかがわからない困難な状況にある。複合した課題への対応の

難しさと相談支援体制の重要性について触れられるとよい。

続いて「6) 認知症高齢者とその家族を支える取組み」について、認知症施策は各自治体でいろいろな新しい施策が行われている。認知症の人のための事故などへの保険導入や条例制定等、認知症の人が地域で多様な活動ができる仕組みづくりを先進的な自治体が行っている。武蔵野市も、もう一步踏み込んだ取組みに向けて研究を進めていくことができないか。

次に「7) 生活困窮者への支援」は、子ども・教育ともかかわる分野での特出しとして、「子どもの貧困」というキーワードを出してもいいのではないか。

最後に「8) 福祉人材の確保」の「外国人介護従事者の育成支援」は、生活支援等、健康・福祉分野だけでできる支援ではないため、部門横断的に書いていく必要がある。

【A委員】 外国人への支援は、文化・市民生活分野の国際交流の部分とも連動してというイメージか。

【副委員長】 連動することを想定した表現を入れるといいのではないか。

(子ども・教育分野)

【副委員長】 まずこの分野には、「子育て世代包括支援センター」、「児童発達支援センター」、「教育センター構想」、「子ども家庭支援センター」など「センター」のつく言葉が多く、市民にとって理解が難しい。看板は1つで、中に複数のセンターがあるような、わかりやすい形にならないかという提案をした。

次に「2) 妊娠期からの切れ目ない支援」は、武蔵野市における出産年齢の上昇傾向を踏まえ、妊娠の前段階である不妊治療等への助成を考えてもいいのではないかと指摘した。

次に「4) 子どもの医療費助成の拡充」の18歳医療費の無償化は、公衆衛生政策というよりは経済政策として位置付けており、市長の公約であることも理解しているが、医療政策に関わる分野であり、経済負担の緩和と公衆衛生を両立させるのであれば予防接種無償化等の施策も考えられるのではないか。

次に「10) 義務教育期間の学校のあり方」のタイトルはハード面のことだけに読めてしまう。例えば「学校」を「学校教育」とすることで、単に学校というハード面を議論しているだけではないということになるのではないか。

最後は「11) 学校教育の質の向上を図るための環境整備」で部活動のあり方について言及しているが、ここは教員の時間等のことを考え、部活動そのものの見直しも含め、もっと積極的に書いていいのではないか。

【F委員】 私は前回、一部の教員の負担が大きいことから、部活動のアウトソーシングに賛成したが、後日、教育の外部委託や外部からの支援に関するリスク、外部に開かれていないことのメリットの話聞く機会があり、納得する部分があっ

た。踏み込んだ書き込みをして議論を生んだほうがいい。

【C委員】 「6)小学生の放課後施策の充実」について、今回、国で学童保育支援員の条件の緩和、変更をした。武蔵野市は、学童保育の質も、保育の質と並んで高い状態で維持しているので、条例に従って学童保育の質を維持していくことを追記したほうがよい。

「8)子育て支援施設のあり方」について、今年、改定された国の児童館ガイドラインは、子どもの虐待防止としての児童館の機能が盛り込まれている。武蔵野市と児童館ガイドラインでは、利用者の要件に合わない点もある。児童館ガイドラインで定める児童福祉施設機能について触れれば、武蔵野市の児童虐待に対する姿勢を広く周知できるのではないか。

「7)青少年健全育成事業の充実」で、「青少年」という言葉よりも「中学生・高校生」のほうが、対象が明確になってよいのではないか。

「10)義務教育期間の学校のあり方」は、「小学校・中学校のあり方」のほうがわかりやすいのではないか。

「11)学校教育の質の向上を図るための環境整備」は、「研修の実施」と「教員の時間の確保」とが繋がらない。「教員のやりがいや誇り」と「学校教育の質」、「教員の確保・育成」との関係もよくわからない。

「12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築」は、学校と地域社会の思いがお互いに同程度であれば、「協働」という表現でもいいが、ここは「協力」のほうが適切ではないか。

【副委員長】 「中学生・高校生」と書かないのは、高校進学しない青少年を含めているからだと考えている。

児童館のあり方については、児童館ガイドラインという言葉を入れたほうがいいのか。虐待対応と今日的課題への対応等の言及をしたほうがいいのか。

【C委員】 児童館は児童福祉施設であることを確認できるように、「児童館ガイドライン」という文言を入れるべきとの趣旨である。

【B委員】 「8)子育て支援施設のあり方」に、公立保育園のあり方について検討を進めると書かれている。これは、民営化または民間委託が念頭にあるならば、意見を得る対象には利用者等も含めるべきだろう。

「11)学校教育の質の向上を図るための環境整備」に、教員の負担を軽減するため、「校務を支援する人材の増員、部活動指導員を活用」とあるが、教員を増やす案はあり得ないのか。また教員を増やす決定権はどこが持っているのか。中学の部活は、高校進学において内申点で重要になるという現状がある以上、教員

の数が増えて、余裕を持って見ることができるほうが望ましいように思う。

12)は、学校と保護者と地域住民のことが書かれているが、PTAも子育て支援に関係している。PTA組織のあり方の見直しについて触れられないか。

【総合政策部長】 11)の教員の増員について、市は学校の設置者だが、教員は東京都の教育委員会で配置し、基準も東京都が定めるので、市では対応できない。そのため、校務を支援する人材や少人数教育のための補助教員などを市費で補助している。

教員が、教育以外に地域とのかかわりやクラブ活動に時間を割かれ、多忙をきわめていることから、このような表現になっている。

【副委員長】 「校務を支援」とは、いろいろな解釈ができるので、市民に理解してもらうには具体例を挙げておいたほうがよい。

【C委員】 教員にとっては、たしかに地域との関係が時間的にも負担だと思うが、そうすると「12)学校と地域社会との連携・協働体制の構築」の記載と矛盾するのではないか。

【総合政策部長】 最後の段落で「本市では地域と学校の調整役として地域コーディネーターを各学校に配置している」として、教員の負担感を減らしながら学校と地域がうまく連携できる取組みについて記載しており、矛盾するものではない。

【G委員】 健康・福祉分野も子ども・教育分野も、項目からは、前向きな、明るい躍動感が感じられない。ダイバーシティ(多様性)やインクルージョン(包括性・包摂性)への対応等の記載が不足していると感じる。

健康・福祉分野は、「1)まちぐるみの支え合いの推進」に「2)武蔵野市ならではの共助・互助の取組み」が内包されるイメージを持っている。また、「2)武蔵野市ならではの共助・互助の取組み」には本当は自助が入るべきである。例えばシニア支え合いポイントは、誰かのための活動が自分の健康や介護予防にもつながるという点で、共助でもあり、自助でもある。「市民一人ひとりが予防的な視点を持ち」という記載は、2)の「共助・互助」を「自助・共助・互助」として入れることができる。

最後の10)で地域共生社会とするのであれば、多様性、包括性を前に出して、その中でまちぐるみの支え合いとしたほうがいいのではないか。

子ども・教育分野は、前半を子ども家庭部が書き、後半の教育部分は教育部が書いたために、トータルな形になっていない。

C委員が質問した学童の問題について、学童保育の質の維持を「条例に従い」とするのは避けたほうがいい。条例は改正される可能性があるためだ。今まで武蔵野市では、保育でも福祉でも、国の規制緩和の動きに対して地域の実情に合った水準を守る取組みを続けてきた伝統があるので、その点を強調したほうがよ

いだろう。

「10)義務教育期間の学校のあり方」は、「武蔵野市立」の小・中学校のこについて書いている。武蔵野市は国立・私立の学校へ進む中学生が50%近いという実情があるので、誤解を招かないような表現を検討すべきだろう。

【D委員】 この分野は、教育のシステムの記載が多いが、コンテンツについても追記すべきだ。具体的には、シビックプライド(愛郷心)の醸成について触れてはどうか。子どもたちに地域についてきちんと知ってもらうことが地域活性化につながる。これは高校や大学よりも小学校・中学校・幼稚園から教わったほうがいいので、文化の分野よりも子ども・教育分野で、教育プログラムの提供等として書いてはどうか。

【副委員長】 「9)未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」に「武蔵野市民科のカリキュラムを作成し」とある。この部分で、私も似たような意見を出しているので、今の意見を踏まえた形で検討していただきたい。

【A委員】 内容は賛成できるが、「シビックプライド」という表現について、「まちの魅力を感じる」、「まちの豊かさを実感する」、「まちに愛着を持つ」という表現で子どもたちに伝えていくといいのではないか。

【A委員】 健康・福祉分野でも触れた子ども食堂の活動を支援するというを「1)子ども・子育てを応援するまちづくり」かどこかに書けないか。

「7)青少年健全育成事業の充実」は「健全」という言葉が気になるので、1)の「各人の個性が尊重された成長・発達過程が」という表現のほうがいいのではないか。

「13)多様な教育的ニーズに応じた指導・支援体制づくり」では、不登校について「未然防止」という表現が使われている。不登校は、苦しい中での選択であり、生き方だと思うので、「学校での丁寧な取り組みが必要だ」という表現のほうがいい。

(文化・市民生活分野)

【B委員】 文化・市民生活分野は、細かい文言について検討中であるほか、項目の順番をもう少し分かりやすいように見直そうとしているところである。

【A委員】 「3)未来へつなぐ平和施策の推進」は、書かれていることに新しいことがない。「核のない世界を武蔵野から」といったメッセージを外に向かって発信するなど前向きな姿勢を書き込めないか。また、平和に取り組む市民活動団体を支援するという方向性を持ってないか。

「8)産業の振興」は、前半に「商店街の衰退や中小規模事業者の後継者問題」が課題として書かれているが、後半がその対策になっていない。商店街の活性化は、これまでの取り組みを振り返り、今何が課題なのかを整理して書けないか。

「11)都市・国際交流事業の推進」では、国際交流協会のある武蔵境が国際交流のまちとして、メッセージを発信できるといい。なお、国際交流協会はスイングの9階にあるが、まちの人にはあまり知られていないので対策が考えられないか。

【副委員長】「1)時代に合ったコミュニティのあり方検討と市民活動の連携」について、武蔵野市は、コミュニティ構想が重要だが、同時に、コミュニティ条例を持っており、二本立てで取り組んできたという特徴について書いたほうがいい。また、新しいコミュニティ構想の議論が曖昧になっている。本来なら、長期計画で我々が書くよりも、市民から新しい構想が湧き上がって形になるのがベストだが、実際に書く必要があるのかどうか検討するべきである。

「2)男女平等施策及び多様性理解の推進」は、多様性について書かれているが、何の多様性かがわからない。書き過ぎるとかえってわかりにくくなるが、国籍や人種、文化、宗教、性自認、性的指向等、例示をしてもいいのではないか。マイノリティにとって過ごしやすいまちであることが、マジョリティにとっても過ごしやすいいことを伝えられるとよい。

「6)生涯学習施設の推進」は、文化活動のことも想定されているので、「鑑賞」だけではなく、「鑑賞や体験、実践」が重要だという文言を考えていただきたい。

「12)在住外国人支援」は、在住もちろん重要だが、観光目的等で訪問する外国人が増えている。多様な外国人への支援も含めた記載ができないか。また、「ニーズの把握」という一言で終わらせるのではなく、もう一步踏み込んで、居住する人々を生活者として包摂していくような外国人支援策を考える必要がある。

「14)安心して暮らし続けられるまちづくり」の「安心」は、監視カメラによる防犯はプライバシー問題との兼ね合いがあるので、注意を要する。また、振り込め詐欺については、警察だけでなく金融機関や小売店とも協定を結ぶなど多様な取り組みがある。単に認知症高齢者施策としてだけではなく、広い捉え方で議論できるように見せていけるとよい。

【企画調整課長(委員長の意見紹介)】「4)市民文化の発展を目指して」の文化振興方針の記載は市政全体にかかるように位置づけたい。総合的に行うという点で、分野の最初に記載してほしい。

「9)都市観光の推進」の「観光ガイドの育成」について、アニメ会社を対象に「活用を図る」との表現は変えたほうがよい。

「11)都市・国際交流事業の推進」の麦わら帽子の方向性は、別の形を考えて

いくべきではないか。

【H委員】 「10) 農業の継続と農地の保全」は、悩ましい。農業を「産業」と捉えて、この分野に書いている。農業は、地産地消、農業後継者など、様々な問題を抱えている。一方、農地は、オープンスペースがなくなってきていることや 2022 年問題など土地利用上の問題がある。緑とも連動させなければ意味がないため、緑・環境分野でのフォローも必要になる。

【副委員長】 農業と農地が分かれている点は、注意が必要だ。

農地の保全については、緑・環境分野は市民活動と密接にかかわっており、税金的な問題もあり、何ができるかを考える必要がある。一方で農業はまた違った話となるので、何が必要かを区別して考えなければいけない。

【E委員】 「農業」イコール「農地」という旧来の状況は変わってきている。都市の中心部に野菜工場ができるということが、10 年先には普通のことになる。農業は斜陽で、守らなければいけないという視点だけではなくて、「8) 産業の振興」とも絡めて、新しい産業として再生させるイメージを持たせてもいいのではないか。

【D委員】 「8) 産業の振興」で、「企業からも選ばれる自治体となるために」は、「働く場所としても魅力あるまち」という言葉に置きかえたほうがいい。必要なのは、企業ではなくて、そこで働きたいと思う人たちであり、それが私たちの政策の対象者でもある。

【副委員長】 「企業から選ばれる自治体」というと、税制優遇を考えてしまう。そうではなく、働く場所という観点をもっと強調していったほうがいいということか。

【D委員】 多様な価値観があって、人々がいろいろな形でこのまちにかかわりを持つことが、まちづくりの基本政策であり、結果として、それはまちが潤うことにつながる。産業の育成は、人が働く場をつくるということだ。

アンテナショップの存在意義をよく理解できずにいる。運営安定化を目指すという表現は適切ではないと思う。

【C委員】 7) で旧桜堤小学校跡地の見通しを書いてはどうかとの意見があったが、旧桜堤小学校は今、桜野小学校が第2校庭として利用している。桜野小学校の人口増を考えると、10 年の間に他の用途に変えられる状況ではないと思う。あえて旧桜堤小跡地の後年の使い道について触れなくてもいいのではないか。

(緑・環境分野)

【F委員】 この委員会で驚いたのは、長期計画の大見出しに「緑」が入っていることだった。武蔵野市は長い歴史の中で緑を大切にしている市だということがようやく

わかってきた。それは継続すべきだし、それを伝統としてもいいが、利用効率も考えたほうがいい。緑をなくせと言っているわけではない。ここまで都市化して、豊かになり、地価も高いところでは、緑を保全しつつ、富を生むことについても言及したほうがいい。市内の木を切ったら有効利用するのもいいが、クリーンセンターで燃やしたほうが、経済合理性や環境合理性が高い場合もあるので、慎重に検討すべきだ。

緑・環境分野の記載はよくまとまっていると思う。なお、二俣尾、森林環境譲与税や、そのほか片仮名言葉には注釈が必要だ。

【企画調整課長】 用語の説明は、巻末につけることを想定している。

【A委員】 私は、武蔵野市内で切った木を使って、市内の身近な場所で使えるものをつくる市民活動をしている。これは武蔵野市に対して親しみや愛着を感じることに繋がると思っている。また、雑木林に関する活動も20年以上続けている。雑木林という形で更新していく森は、多様な生物が暮らす場所になる。その豊かさが、武蔵野市の生活や文化的な豊かさを伝えるものにもなり、子どもたちには教育効果がある。市民と行政が一緒になって、豊かさを生み出す樹林を何十年もかけて丁寧に再生し、保全していくことについて長期計画で議論できるとよい。

【F委員】 市が雑木林を買い上げることは難しいのか。

【総合政策部長】 境山野緑地の雑木林は、借地として契約を続けている。貴重な緑を今後も守っていくという市の基本的な姿勢は変わらないと考えている。

【副委員長】 緑の基本計画の検討が進められていることについての言及は必要なのか。内容を十分に把握していないので、個別計画との整合性を図るための書き込みの要否について確認しておく必要があるだろう。

【C委員】 5)の「市民の共有財産である街路樹」という表現は違和感がある。緑で市民の共有財産と認識するものが様々ある中で、なぜ街路樹だけを取り出すのか。内容も、日常的な管理説明になっており、長計の討議要綱で示す意図が分かりかねている。

生物多様性は、1)のエコプラザのところには書いていない。生物多様性については、武蔵野市でも生物多様性基本方針が策定されている。これから策定される緑の基本計画は、生物多様性の確保の視点を載せるとのことなので、第六期長期計画では、1)のエコプラザ関連の記述ではなく、「6)緑の保全・創出・活用」で触れられないか。

【副委員長】 5)は、一般的な市政運営なのか、特出しなのか、わからないところもあるので、ぜひ確認して、ご検討いただきたい。

【F委員】 生物多様性は、私も「6)緑の保全・創出・活用」に組み込むべきだと思う。

「5)市民の共有財産である街路樹の保護・育成」について、街路樹は、トラブルと苦情と事故のもとでもあり、コストもかかるので、このように書かなければ今のような立派な街路樹はなくなっていくだろう。街路樹に対する考え方が問われている。

【H委員】 本市ではこれまで街路樹を苦しいながらも守り続けてきた。都内でも、武蔵野市のように街路樹がトンネル状に生い茂るところはなくなったと言ってよい。武蔵野市はそれを残しているので、あえて「市民の共有財産」としている。

【C委員】 街路樹にかける武蔵野市の思いはわかったが、街路樹よりも、井の頭公園や昔から残る雑木林のほうが共有財産ではないか。

【副委員長】 今の表現では、今のH委員の発言したようなことは伝わってこない。また、「緑は市民の共有財産」という理念自体は、「武蔵野市民緑の憲章」にも掲げられていることを補足しておく。

【D委員】 私は、街路樹は市民の共有財産ということに違和感はない。中央通りの桜並木や成蹊大学の前のけやき並木は、住民の方には多大なる迷惑のもとももしれないが、市のブランディングやイメージ向上に大いに役立っている。街路樹の景観に憧れて武蔵野市を選んでいる人もおり、市のアイデンティティを形成する一要素になっている。このことを踏まえて、表現については議論が必要だ。

【I委員】 「6)緑の保全・創出・活用」には、宅地の中の木の手入れのことしか書いていない。民有地を借りて、実質公的なものとして維持しているものは、どこに表現されているのか。

【H委員】 「6)緑の保全・創出・活用」に、公共の緑と民有地の緑という使い分けで、保全のあり方や重要性が書かれている。

なお、公園・緑地の市有地と借地(民有地)は地域生活環境指標に載っている。公園用地、借地公園のリニューアルや今後については、緑の基本計画に基づいて、財政計画も含めた方向性を示すことになる。

(都市基盤分野)

【I委員】 都市基盤分野は、1)を「個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」で、「住民、NPO、商業者などの様々な主体による」として、まちにコミットしていきたい人、まちづくりをしたいグループや団体、企業を応援していく仕組みで官民連携していくということがポイントである。中でも、「6)活力とにぎわいのある駅周辺

のまちづくり」の3駅周辺の記載で、武蔵野市の大きな特徴を出している。

交通に関しては、歩行者重視の道路空間づくり、自転車駐車場、ムーバス等も含めて、料金体系のみならず、今後の市民サービスのあり方や受益者負担、公平性の観点などから、広い議論をしていくという書きぶりとした。

【E委員】 先ほどの街路樹と、都市基盤の1)の最後の段落は、一連の流れになっている。似た議論なので、うまく連携してつなげられないか。

【I委員】 緑との関係、あるいは農業、農地との関係は気になっている。1)の「良好な住環境」には通常、緑も入る。街路樹や住宅地の中にある緑の担い手づくり、官民の連携は、ほかとも連携させなければいけない。補足があれば、お願いしたい。

【副委員長】 連携が重要ということについては、討議要綱全体に出ていることでもあるので、調整を進めていく。

【A委員】 「1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」の最後の段落の「景観性・防災性・安全性」は、道路なので、安全性第一で、「安全性・防災性・景観性」という順序がいい。また、電柱の地中化は非常に費用がかかると聞く。それでも今後の10年でさらに進めていいのか、議論が必要な部分だ。

「4)安全で快適な道路ネットワークの構築」の最初の段落に、課題の多い都道の女子大通りについて、東京都に要請していくと書かれている。危険な道ということでは、杵築神社から日赤のあたりの道も、狭くて事故が多いので、その道路についても触れられないか。

「6)活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」の③武蔵境周辺について、武蔵境駅の南口についての整備はほぼ終了したという意味のことが書かれているが、そうは思わない。武蔵境駅南口のタクシープールは、広い割には空間がもっていない使われ方をしている。つい最近、小さな緑地ができたが、もっと使い道があるのではないか。タクシープールを地下にして、地上は別のことに使うなど、ビジョンのようなものを持つことができるのではないか。

【副委員長】 「1)個性あふれる魅力的な地域のまちづくり」に「地域ルール」の策定」という言葉がある。地域づくりの策定には、まちづくりの条例や景観のガイドライン等の条例があるが、それらのどれを指すのかがわからなかった。本来行政が支援すべきは、特定の地域ルールの策定ではなく、地域ルールの策定方法や策定のプロセスだ。ここで言う地域ルールのイメージにはいろいろな可能性がある。そこをわかりやすくしていただきたい。

「3)誰もが利用しやすい交通環境の整備」に「地域公共交通ネットワークの充実をはじめ」とある。この「充実」は、何をイメージしているのか。ムーブスの新しいラインをつくるということか。バリアフリー等で利便性を高めるということか。解釈にいろいろな可能性があるので、必要に応じて、表現を変えていただきたい。

5)の住宅セーフティネット制度は、現実的には、全国的にもうまく機能していない。合理性も踏まえて、支援制度がどうあるべきかを慎重に検討していく必要がある。健康・福祉分野や子ども・教育分野の施策にも関連しているので、横断的に整合性を図ったり、協調関係をとったりすることについて検討が必要だ。

【D委員】 吉祥寺周辺のコミュニティ道路は、車の流入量がかなりあり、交通規制が守られていない。都市計画道路の整備が完遂されるまでの間は、コミュニティ道路に流入する車両の規制をかけていくというコメントを入れて、より強い方向性を出したほうがいい。都市計画道路の完成はいつになるか分からず、現実的で実効性ある施策を位置づけていく必要がある。ただ、警察の領域は、市政としてはなかなか踏み込めないが、市として重視する問題は長期計画などに位置づけなければ、警察も動かないだろう。

【I委員】 道路のまちづくりには、警察の領域が必ずかかわってくるが、1)では無電柱化のことしか書いていないため、ここに交通安全を入れたい。市がまちづくりの市民グループとともに安全な道づくりを考えていくというアクションが重要になる。

【D委員】 安全性を前面に出していい。最低限の交通ルールさえ守られていないという実態があるので、既にある交通規制の適正運用や啓蒙活動を求めて働きかけていく必要があることを明記すべきだ。

【副委員長】 認知症の高齢者施策のように、警察も含めて施策展開する方法は十分ある。

【H委員】 住宅のセーフティネット制度が新しくなり、東京都は家賃補助に移行していく。武蔵野市は、生活困窮者に対しては公営住宅で対応している。福祉型住宅も、民間住宅を借り上げている。今後のセーフティネットのあり方は、この10年で見据えていく必要があり、次期の住宅マスタープランの改定の課題の大きなポイントになる。

【E委員】 住宅セーフティネット制度は、基本的には住宅確保要配慮者対策だが、制度名の「セーフティネット」から、様々なことが想起される。今後は高齢の女性の単身世帯が増えるので、住居内での安全を確保することについて、自助の意識とともに、住居設備などのハード面の支援も必要になる。

【副委員長】 住環境も、国や都の制度など広範囲にわたる。市の今後の住宅マ

スタープランとも関係があるので、討議要綱を出すまでの残り2回の作業部会で必要な議論をしていきたい。

【F委員】 武蔵野市は高い財政力に支えられ、優秀な人材が多い。財政力が高いからこそ、市職員の人材育成について、より強く書けないか。市職員だけでなく、協力スタッフ、サポート人材として活躍する市民を積極的に登用して、市税を使って人材を育成していければ、中長期的にも発展していけるだろう。

【D委員】 行・財政分野で、人材マネジメント教育のための留学や研修などの記載も議論していきたい。嘱託制度のような形で、スペシャリストの市民に一日数時間でも業務をサポートしてもらうことなども考えられる。

先ほど、前向きな表現がないという意見があったが、高い財政力に支えられている武蔵野市は、多少の失敗は許容しながら、チャレンジしていくことを忘れてはいけない。武蔵野市が全国の市町村のトップランナーとしてのモデルを提示していくという意気込みを持って、市政をデザインしなければいけない。

【副委員長】 武蔵野市は、先進的な施策をたくさん手がけており、他自治体から参考にされている。さらに一層の新しいものをつくっていけるような環境づくりをしていただきたい。

(2) 討議要綱への意見聴取

企画調整課長から、市民及び市議会議員との意見交換について、日程、進行方法の説明がなされた。

【副委員長】 意見交換会は、非常に大きな労力を必要とするが、市民参加、議員参加、職員参加でつくり上げていくための重要な機会と捉えて協力を賜りたい。

【D委員】 2月11日の市民意見交換会には、市内の高校生、中学生など、将来の地域を支える人たちにもご参加いただきたい。また、中高生向けワークショップに参加した若い方にも意見を出していただいで進めることが重要だ。

以 上